

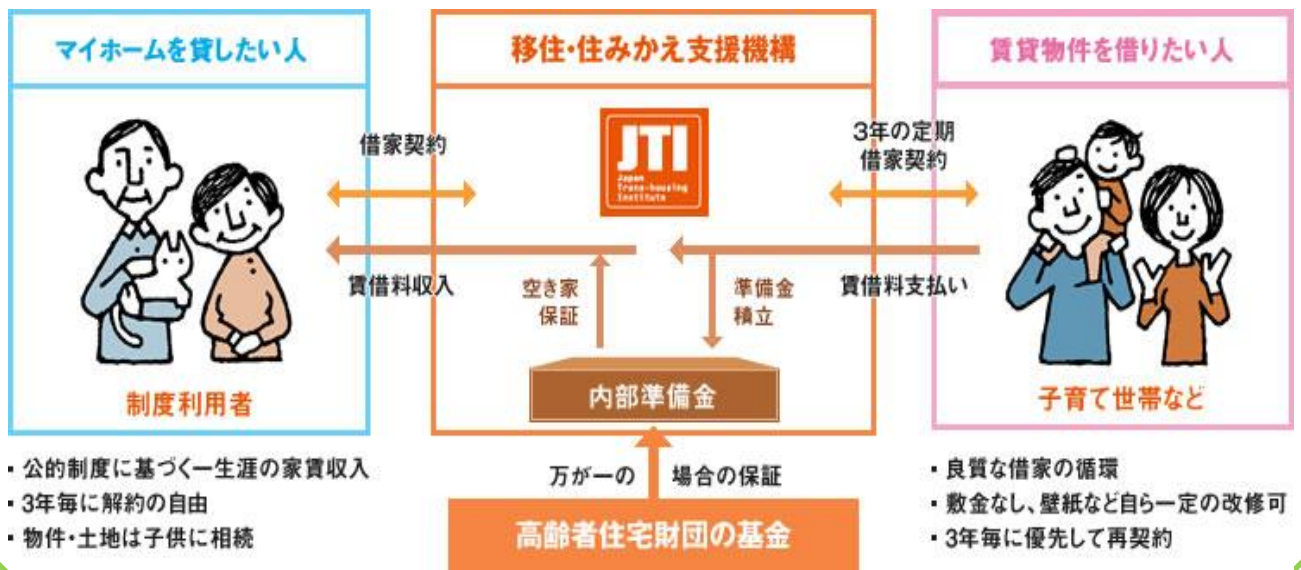
移住・住みかえ支援機構（JTI）のマイホーム借上げ制度等について

一般社団法人 移住・住みかえ支援機構とは…

- ・住み替えを希望しているシニア（50歳以上）のマイホーム借上げ、転貸、賃料保証をする非営利の法人として、平成18年4月に設立されました。
- ・協賛する企業による基金とマイホーム借上げ制度からの運営費で事業を実施されています。
- ・同制度は、国の債務補償基金（高齢者住宅財団）によりバックアップされています。

マイホーム借上げ制度とは

50歳以上の方が所有するマイホーム（耐震基準1.0以上）をJTIが借上げ、子育て世代等に転貸し、所有者に安定した賃料を保証する制度です。この制度を活用することで、空き家・マイホームを活用することができます。



※JTI提供

広陵町で過去6回の開催に、総勢50名の参加がありました！



制度に関するお問合せは・・・

移住・住みかえ支援機構 TEL：03-5211-0772 URL：http://www.jt-i.jp

説明会に関するお問合せは・・・

広陵町企画部企画政策課 TEL：0745-55-1001 FAX：0745-55-1009

広陵町では、「マイホーム借上げ制度」を応援しています。

「マイホーム借上げ制度」説明会 参加者募集！

一般社団法人 移住・住みかえ支援機構（JTI）は、住みかえの支援や空き家対策を目的に、JTIが住宅を借上げて転貸する「マイホーム借上げ制度」を実施しています。（→詳しくは裏面へ）
広陵町では、移住施策及び空き家対策の一環として、この制度を広く普及させ、空き家の発生の予防、空き家の活用・流通を促進するため、この度、説明会を開催します。
まずはお気軽にご参加ください。

説明会

日時

平成31年3月3日（日）
午後2時～4時（午後1時30分～受付）

場所

はしお元気村 会議室2
広陵町大字弁財天295番地3

参加費

無料

内容

JTI職員による「マイホーム借上げ制度」等の紹介及び説明

対象

- ・町内に家屋(空き家を含む。)を所有する方とそのご家族
- ・その他制度に興味がある方

※ただし、今後予定しております個別相談会は、所有者の方限定とさせていただきます。

定員

20名 ※先着順（定員になり次第締切）

参加申込

参加ご希望の方は、下記の必要事項を記入のうえ、切り取らず、企画政策課にFAXを送信していただくか、必要事項を記載したメールを送信してください。

広陵町企画部企画政策課 FAX番号：0745-55-1009

メールアドレス：kikakuka@town.nara-koryo.lg.jp

申込期間

2月25日(月) 必着

氏名		住所	
電話番号		メールアドレス	
同伴者数	名	家屋の状況	<input type="checkbox"/> 居住中 / <input type="checkbox"/> 空き家
あなたについて	<input type="checkbox"/> 家屋(空き家を含む。)所有者 / <input type="checkbox"/> 家屋(空き家を含む。)所有者の家族 <input type="checkbox"/> 家屋(空き家を含む。)所有者の知り合い / <input type="checkbox"/> その他		